



自然保護と教育

伊藤秀五郎

わが国でも昨今、ようやく自然保護の問題がひろく世人の関心を呼び、自然保護対策を講ずべしという世論が高まってきたことは喜ばしい。日本自然保護協会も昨年から「自然保護憲章」の制定を手がけ、目下その草案を作成中であるという。やがて国に「自然保護基本法」が作られる機運がでてきたようだが、それに先がけて、北海道が自然保護条例を制定公布し、また、近く北海道自然保護誌本を刊行するということが賢明であった。

もともと、自然保護とか、自然環境保全とかいう考えは、学術的にみて保護に値する自然、あるいは生活環境として保全を必要とする自然を、破壊から防ごうということであった。しかし、国民運動とか政策とかの形で、自然保護の積極的な方策を講じることになったのは、西欧でも近代のこと

である。したがって、自然公園や保安林や禁猟区や天然記念物の制定など、広い意味での自然保護を目的とする行政措置は、近代産業が発達し、都市化が進み、土地の利用度の高い先進国ではじまったのである。

これとは別に、資源確保の必要から、海洋の魚族や獣類の捕獲を、時期や区域を定めて制限するということは、かなり以前から関係国のあいだに行なわれてきたが、これは主として産業上の見地からの手段であった。結果的には自然保護に結びつくが、それを第一義的な目的にしたわけではなかった。

自然を尊重する思想は、わが国でも古くからあったし、またわれわれの祖先は、古来、自然を美しく保つための工夫や知恵をはたらかしてきた。国民の気風ともいへきこのような自然に対する態度は、明治以

降も、昭和のはじめころまでは失われてはいなかったように思う。この伝統の崩壊のきざしは、日支事変から太平洋戦争にかけておこり、戦後に至ってますます進行したようである。

とくに最近の十数年間は、山林の乱伐、無秩序な宅地造成による都市周辺のスプロール化、景観の保護や学術的考慮を無視した観光開発計画、思慮と節度を欠いた観光人口の激増などが相乗して、わが国の美しい自然はいたるところ崩壊消滅の危険にさらされている。

§

方法が徹底的に追求されるという方向には向わなかった。

しかし、昭和二十七年ごろから急角度に上昇線をたどったわが国の高度経済成長と急速度におこった大都市への過度の人口集中が、公害を拡大する推進力となった。こゝにちの公害は、もはや特定地域や少数に限られた企業による散發的な現象ではなくすべての工業地域、すべての大都市にみられる現象で、汚染も、大気・水・土壌・水など広範囲にわたっている。

程度の差はあるが、公害は欧米諸国でも大きな問題であり、工業先進国では、公管所管の省庁や政府機関を設けている国が多い。たとえばスウェーデンでは、一九六七年に自然保護を担当する統一管理機関として「自然保護庁」が設けられ、地方にもそれに見合った機関が設けられている。ここで

取扱う問題は、主として環境整備、公害防止、産業開発と自然保護の調整の問題である。アメリカでも一九七〇年二月の大統領教書で、総合的な環境保全対策が明らかにされ、また本年度から「環境保護庁」が新設されて、従来、各省に分散していた業務を統合することになった。また商務省内に「海洋・大気庁」を新設して、海洋と大気にかんする調査などを総合的に行なうことになった。最近では公害にかんする国際会議がたびたび開かれるなど、汎地球的な問題になっている。

とくにわが国では、水俣病のような深刻な事例の頻発や富士市港湾のヘドロの例にみられるように、他国にくらべてきわだって大きな公害問題をかかえている。わが国の公害問題が爆発的に大きな社会問題・政治問題となったのは、従来、公害防止の方策を怠ってきたことと、ほとんど前例のないほどの急速な経済発展に伴って、汚染の進行速度が急激に促進された結果である。

騒音のような物理的現象と、大量のゴミ処理の問題などを除けば、公害は、工場や都市の排出する有害な廃液や汚水や排気などが自然浄化作用の限界を越えるためにおこる大気・水・土壌の汚染である。最近ではこれに農業の問題が加わってきた。有毒ガスや飲料水に溶けた重金属のように、直接

人体に作用をおよぼすか、あるいは植物に吸収されたり、またはプランクトン―魚―人という食物連鎖の行程を経て、毒物が、食料となる動植物に濃縮蓄積される場合である。

現在の公害問題の焦点は、それが自然界の均衡を乱し、生態系を攪乱し、ついには地表や海洋の生物系を絶滅させて、荒涼とした死の世界を出現する危険さえあるというところまで、進行している点である。生態学者コール博士の試算では、アメリカ合衆国内の植物群によって生産される酸素量は、合衆国で消費される石油の燃焼に必要な酸素量の六〇％にすぎない。あとの四〇％は、主として太平洋から補給される。海洋中に生息する植物性プランクトンその他の海産植物は、陸上植物同様、光合成によって、炭酸ガスと水から炭水化物を合成し酸素を放出する。この海洋で生産された酸素が、大気の還流によって洋上から大陸に運ばれてくるのであるという。

ところがDDTや除草剤は、水中の植物の炭酸同化作用をさまざまげから、もしこれらの薬物が多量に海洋に流れこんだ場合には、海中の植物による酸素生産はたちまち抑制されるだろう。水中の生物にとって有害な物質は、これらの農業に限られたわけではない。河川や湖水や港湾や沿岸海域

が汚染されて死の水域と化すことは、わが国ですでに多くの実例がある。大気や海洋の汚染が、予想外の遠距離におよぶことがあるのは、最近、北極圏の雪から検出される鉛が、一九四〇年当時にくらべて三倍の量に達しているということからも明らかである。公害が、現代のもっとも重要な世界的な問題であることがうなずけるのである。

§

このように大気や、水の汚染が、生態系（エコシステム）の攪乱によるもっとも深刻な大自然の破壊、つまり、生活環境の破壊につながるものであることは明らかである。自然保護の問題について、現在、欧米諸国とわが国とで違う点は、前者ではもっぱら公害が中心問題で、本来の自然保護はとりたてて論議の的になっていないことである。それは、長年のあいだに培われた自然保護の思想が普及して、公害問題を除けば、現在わが国が当面しているようないちじるしい自然破壊の進行は見られないからである。そういう点では、わが国は欧米諸国よりもいっそう大きな問題をかかえていると、いわなければならぬ。

アメリカは、第二十六代大統領セオダールズベルト（在職、一九〇一年―一九〇九年）によって、自然保護が国家の政策と

して推進されてから、すでに半世紀以上の歴史と実績をもっている。アメリカでいう自然保護（コンサーベーション）とは、動植物や原始的な自然を保護することだけでなく、農・林・漁業資源から、土地・水などにいたる自然資源をいかに保護し、管理し更新するかという問題をふくめた、広い意味のものとして理解されている。さらに現在では、人間の居住環境として、各種公害の防止や公園緑地の問題にまでおよんでいる。

つまり、こんにち多くの国でいわれる自然保護は、資源と自然を、保護あるいは管理という手段によって、社会のため国民のために、いかに永続させるかということを指している。一九七〇年二月十日にニクソン大統領が議会に提出した「公害防止特別教書」は、水質保全、大気汚染防止、じんかい処理、公園緑地の整備など、環境浄化と保全の全分野にわたり、三十七項目の重要施策をふくみ、公園緑地にかんする予算だけでも、三億二千七百万ドルの支出を要求している。

§

わが国でも、これからは公害防止策と自然保護対策が、だんだん採られていくであろうが、それと平行して必要なのは、学校における自然保護教育ではないかと思う。

残念なことに、現代のわが国では、自然尊重、自然愛護の精神がはなはだ薄れているように思われる。これを国民のあいだにひろく涵養して、自然愛護の国民性を培うことが根本対策ではないかと思う。自然保護のための総合的な対策を進める一方で、学校教育において自然を愛する精神的基礎を育成することである。自然を愛する精神のないところに、いくら自然保護地区を設けても、天然記念物を指定しても、美しい自然は保たれないであろう。

この点について参考になるのは、西ドイツの小学校の自然に関する教育である。抽象的な愛国心などを強調するわりに、低学年で、各地に多数残されている自然保護地を实地に学ばせる。それによって、郷土の自然と歴史を具体的な実感をもって理解させる。また、自然保護と景観の管理の専門

職の養成にも力がそがれている。ハノーバー工科大学の造園学部「景観管理・自然保護教室」をはじめ、最近、ミュンヘン、ハンブルグなど各大学に、同様の教室が開設された。

わが国でも、全国の教員養成大学に「自然保護」という必修科目を設けることが必要である。その効果が、実際の小中学校の教育に現われるのは、早くても一〇年先のことであるから急場の間には合わないが、自然保護を国民の常識として定着させるためには、迂遠のようでも、小中学校の教育からはじめるべきである。しかし生徒たちが、理科なり社会なりの時間で、断片的に個別的に、文化財とか遺跡とか天記念物とかを学ぶだけでは足りない。学科の名称は、「自然保護」でも「環境保護」でもよいが、総合的な体系的なものでなければな

らない。

それには、まず教員養成大学に「自然保護学」という学科を設けて、担当の専任教員を置くことである。自然保護学というのは各分野に関係する新しい学問領域であるから、その担当者にはさし当り生物学、生態学、林学、地理学、地質学、海洋学、公衆衛生学、都市工学などの領域から、適任者を選ぶという方法でよい。もし専任者がえられない場合は、当分兼任として「学科」は開設し、一〇年計画で若手の学者の養成を心がければ、やがて全国の教員養成大学に専任教員をおくことができるであろう。教育大学以外の大学でも、もちろん、なるべく多くの大学に、自然保護学が開設されることが望ましい。

保健などの学科に適当に分散すると、どちらが適切であるかについては、検討してみる必要がある。授業時間の配分も、各学年に組み入れるか、四年とか五年とか一定の学年でまとめてやるかということも、研究の余地があるかもしれない。また、小学校では理科・社会・保健などの学科に適当に組み入れ、中学の二年か三年で、あらかじめ「自然保護」という学科を設けて、まとめてやるのがよいかもしれない。

いずれにしても、中学卒業までに正しい自然観、人間観の基礎を確立すること、自然保護や公害について必要な情報を修得すること、自然保護が実際の行為と結びつくような実践的モラルの体得を目標にすべきであろう。

(日本山岳会)